

男女共同参画せんだいプラン 2011 を効果的に 推進するための取り組みについて（案）

平成 24 年 3 月 21 日
仙台市男女共同参画課

1. 趣旨（第 4 章計画の推進）

本計画を効果的に推進するため、推進状況を年度ごとに把握し、その結果を公表するなど、適切な進行管理を行う。

計画の評価については、事業担当課による自己評価、男女共同参画課による評価に加え、重点課題について、男女共同参画推進審議会の場で必要に応じて提案や助言をいただくなど、より客観的な評価手法を導入する。

また、評価を行うにあたっては、具体的な数値目標を定めて、それを客観的に評価できることが重要であることから、特に重点課題については、数値目標を設定し、その達成に向けて事業展開を図るとともに、仙台市が事業として直接推進できないものについても、定期的に指標を追うことにより推移を見守っていくことで、計画の実効性を高める。

2. 進行管理等の方法

① 基本目標

毎年度、対象事業の実施状況を把握し、事業担当課において自己評価を行うとともに、基本目標の進捗状況について男女共同参画課において評価を行う。

② 重点課題

毎年度、成果目標及びモニタリング指標を把握し、計画の達成状況について男女共同参画課において分析を行う。

③ 重点課題に対する助言・提言

重点課題の中からテーマを取り上げ、仙台市男女共同参画推進審議会から、男女共同参画を推進するにあたり必要な視点や取り組むべき課題等について助言・提言をいただく。

なお、テーマについては、審議会において決定する。

3. 今後のスケジュール（案）

平成 24 年	3 月	助言・提言をいただくテーマの検討
平成 24 年	5 月	事業担当課からの事業説明
平成 24 年	7 月	市民団体等からのヒアリング・情報提供
平成 24 年	9 月	提言（案）の検討 平成 23 年度個別事業及び重点課題の進捗状況報告
平成 24 年	11 月	提言の決定
平成 25 年	1 月	次年度のテーマの検討

○ 今後の進め方のイメージ（案）

H24. 3. 21 男女共同参画課

	新プラン策定に関すること	現プランの進行管理		
		基本目標	重点課題	重点課題に対する助言・提言
H 2 3	○現プラン策定			
H 2 4		○H23 の事業 ・進捗状況の把握 ・事業担当課による自己評価	○H23 の状況 ・数値目標・モニタリング指標の把握 ・男女共同参画課による重点課題の進捗状況評価	○重点課題に対する助言・提言 ・事業担当課からの事業説明 ・市民団体等からのヒアリング ・助言・提言の検討
		審議会への報告		
H 2 5		○H24 の事業	○H24 の状況	○重点課題に対する助言・提言
H 2 6	○新プランのあり方の検討 ・プランの進捗状況 ・市民団体等からのヒアリング ・課題の整理 ・新プランのあり方答申	○H25 の事業	○H25 の状況	○重点課題に対する助言・提言 ※新プランのあり方の検討とリンクさせる。
H 2 7	○新プランの策定 ・中間案の作成 ・パブリックコメント ・答申案の作成 ・答申	○H26・H27 の事業	H26・H27 の状況	

助言・提言をいただくテーマについて（案）

○ 地域防災を効果的に推進するために必要な女性リーダー育成のあり方

（提案理由）

東日本大震災では、避難所等において女性が声を上げにくい、意見が反映されにくいという状況がみられた。その一方で、地域によっては、女性が支援者として積極的に関わり、地域全体として共助の活動がうまく展開したという事例もあった。

これまで、地域防災は、消防団などを始め男性が中心となって担ってきた面が強かったが、地域での防災活動を促進し、自主防災力の向上を図るためには、特に、女性の参画を進めることが喫緊の課題である。

平成24年度には「地域防災リーダー」の育成に取り組むことから、地域防災を主体的に推進する女性リーダーを育成するためには、どのような視点を持ち、どのような手法で取り組めばいいか、ご議論をいただきたい。

○ 政策形成・意思決定過程への女性の参画を推進するための人材育成プログラムのあり方

（提案理由）

社会経済情勢が大きく変化する中で、様々な課題を解決していくためには、従来の慣習にとらわれず、多様な価値・発想を取り入れていくことが必要であり、男女があらゆる分野で対等に参画し、責任を分かち合うことが重要である。

しかしながら、現状では、企業における役員・管理職や、町内会などの地域団体における代表の女性が占める割合は増加しておらず、女性の参画が十分に図られているとはいえない状況である。一方で、女性の人材がなかなか見つからないという分野もあり、人材の発掘や育成ということも大きな課題となっている。

政策形成・意思決定過程への女性の参画を推進するため、どのような人材育成プログラムが必要か、ご議論いただきたい。

○ ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業への働きかけ方

（提案理由）

仕事に追われ心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育て・介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱えるひとが多く見られるが、企業において、長時間労働を前提とした働き方の見直しや、職場優先の組織風土の転換が必要だが、ワーク・ライフ・バランスについての認識の浸透は十分ではない。

企業には、どのような観点から働きかけることが効果的であるか、ご議論いただきたい。

○ DV被害者の自立を支援するボランティア等の育成のあり方

（提案理由）

地域には、定期的に相談機関につながりながら生活している被害者や、加害者から離れ新たに生活を始める被害者が存在するが、これらの被害者への支援は十分とはいえない状況である。

生活の支援や心のケアなど、DV被害者の自立を支援するボランティア等の育成のあり方について、ご議論いただきたい。